

稲作生産情報第6号（要約）

令和8年7月21日
青森県「農林水産力」強化本部

-
- 茎数はやや多く、幼穂形成期は平年並に到達しました！
 - 気温や稲の生育に応じた水管理をしっかりと行おう！
 - いもち病や斑点米カメムシ類の防除を徹底しよう！
 - ツキノワグマ出没警報発令中なので、農作業の際は、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めよう！
-

1 生育状況と出穂期の見通し

- ・ 7月15日現在の生育は、平年と比較して、草丈が並、 m^2 当たり茎数はやや多かった。
- ・ 幼穂形成期は7月8日で平年並であった。
- ・ 7月15日以降の気温が平年並に推移した場合、「まっしぐら」の出穂期は早い地点で7月29日頃からと予想される。

2 水管理

(1) 出穂前

- ・ 主茎の葉耳間長4cmから出穂期までの期間は、水の入れ換えを行いながら4cm程度の浅水管理を基本とし、収穫時にぬかるみやすいほ場では1週間程度落水し地固めをする。
- ・ 低温（日平均気温 20°C 以下、または最低気温 17°C 以下）が予想される場合は、障害不稔発生防止のため、15～20cm程度の深水管理を徹底し、落水は行わない。

(2) 出穂・開花期

- ・ 出穂・開花期は、稲が最も水を必要とする時期になるので、出穂後10日間は5～6cm程度の水深とし、低温（日平均気温 20°C 以下）となる場合は、障害不稔の原因となるので、10cm程度の深水にして保温する。
- ・ 開花終了後に高温となる場合は、各地域の用水の状況に応じて、水の入れ換えや飽水管理（浅水に入水し、自然に減水して溝や足跡に水がたまっている箇所が散見される状態になったら、再び入水することを繰り返す管理）によって地温を下げ、根の活性を維持する。

(3) 登熟期

- ・ 高温の場合は、2～3cm程度の浅水とし、なるべく遅くまで水を与えるようにする。
- ・ 湿田や秋落田では、根の老化を防止するため、掛け流しや土壤に軽く亀裂が入る程度の間断かんがいを行う。
- ・ 低温（最低気温 15°C 以下）が予想される場合は、10cm程度の深水にする。

(4) 落水時期

- ・ 落水が早すぎると屑米が増加するとともに、胴割米の発生を助長し、品質が低下することから、湿田では出穂後20～25日、乾田では出穂後30～35日を目安とし、早期落水を避ける。

3 病虫害防除

(1) いもち病

- ・ 曇雨天が続くと発生が多くなるので、葉いもちの早期発見・早期防除に努め、穂いもちの予防防除を行う。

(2) 斑点米カメムシ類

- ・アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメともに、気温が高いと発生量が多くなるため、適期防除を徹底する。
- ・斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ）の発生量が多くなっているため、令和8年7月10日付けで青森県病虫害防除所より、令和8年度病虫害発生予察情報注意報第1号が発出された。今後も斑点米カメムシ類の発生に好適な気象条件が続くと予想されることから、防除を徹底する。
- ・出穂間近の草刈りは、斑点米カメムシ類を水田に追い立てることになるので出穂7日前には終了する。

(3) 薬剤散布上の注意

- ・クリーンライスや特別栽培米などは、それぞれ定めた農薬の使用計画を確認し、その範囲内で使用する。
- ・散布の際は、近隣の大豆、野菜、ホールクroppサイレージ（WC S）用イネなどの農作物に飛散しないよう十分注意する。
- ・農薬を使用した水田では、防除効果の安定と水質汚染防止のため、散布後7日間は落水や掛け流しは行わない。

(4) 農薬による蜜蜂への危害防止

- ・薬剤散布前に周辺の養蜂業者に防除計画を知らせるなど積極的に情報交換を行う。
- ・蜜蜂を放飼している地域周辺（蜜蜂の行動範囲は巣箱から2km程度とされている）では、農薬ラベルに蜜蜂に対しての毒性を示す「ハチ巣箱への散布禁止マーク」のついた農薬の使用を避ける。

4 収穫の準備

- ・本年は、今後高温の予報となっていることから、収穫時期が早まる可能性がある。
- ・現段階から早めの収穫を想定し、コンバインや乾燥調製施設等の掃除・点検・整備、試運転は早めに実施する。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部 農産園芸課 稲作・畑作振興グループ 総括主幹 鈴木 晃
電話番号	直通 017-734-9480 内線 5073
報道監	農林水産部 次長 相馬 宏伊 内線 4967